

あんど



おこそと
廠かに執り行なわれた安堵中学校給食施設起工式（6月13日）

『小さくてもキラリ光る 交流のまち あんど』

第4次安堵町総合計画の4つの基本施策 平成24年度～33年度

1. **いきがい** ～個性輝く人が育ち、活躍するまちを創る～
2. **やさしさ** ～健やかで笑顔のあるまちを創る～
3. **心地よさ** ～美しく住みやすさのあるまちを創る～
4. **力強さ** ～活力と夢を育むまちを創る～

平成26年 5月臨時会・6月定例会

議会新構成	2
5月臨時会 審議案件（町長提案：議案・報告）	3
6月定例会 審議案件（町長提案：議案・報告）	4
議員発議	5
一般質問（5名の議員が登壇）	6

町の発展に向け 決意新たにスタート!

5月臨時会で、議会運営に関する申し合わせにより、議長、副議長の辞職に伴い選挙が行われました。

指名推選により議長に 山岡 敏 議員、副議長に 福井保夫 議員が共に再選されました。

また、常任委員会、議会運営委員会の正・副委員長並びに委員が決まりました。

議長就任の挨拶

この度、5月9日の臨時会におきまして議員各位のご推挙により安堵町議会議長の要職に再度就任させていただきます。まことに身に余る光栄に存じます。

議長の職責の重さを考え身の引き締まる思いでいっっぱいですが、誠心誠意務めてまいれる所存です。

「議会は、町民の皆様方の声を反映させる場である」という認識を常に持ち、これからも『議会だより』の発行をはじめ開かれた議会を目指して最善を尽くしてまいります。

町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

議長（再任）



山岡 敏

○総務産業建設常任委員会委員

副議長（再任）



福井 保夫

○文教厚生常任委員会委員
○議会だより編集委員会委員

議員



森田 ひとみ

○総務産業建設常任委員会委員
○議会運営委員会委員長

議員



浅野 つとむ

○文教厚生常任委員会委員長
○議会運営委員会委員
○議会だより編集委員会委員長

議員



うえだ ひでかず
植田 英和

○総務産業建設常任委員会 委員長
○議会運営委員会 委員

議員



なかもと こういち
中本 幸一

○総務産業建設常任委員会 副委員長
○議会運営委員会 副委員長

議員



しまだ まさよし
島田 正芳

○文教厚生常任委員会 副委員長
○議会運営委員会 委員
○議会だより編集委員会 副委員長

議員



まつだ かずよ
松田 和代

○文教厚生常任委員会 委員
○監査委員(議会選出)
○議会だより編集委員会 委員

議員



まつもと まさひろ
松本 正弘

○総務産業建設常任委員会 委員

議員



たなか みきお
田中 幹男

○文教厚生常任委員会 委員
○議会運営委員会 委員

平成26年5月臨時会

5月9日(金)に第一回臨時会を開催しました。
提出された条例の一部改正案、補正予算案など5件が上程され、いずれも原案どおり承認、可決しました。

審議案件

専決処分(補正予算)

○平成25年度安堵町一般会計補正予算(第7号)

【満場一致 承認】

介護保険特別会計における介護給付の増加に伴い、一般会計から措置する繰出金を増額するもの。
・補正額 475万円追加
・歳入歳出総額 31億3719万6千円

専決日：平成26年3月31日

○平成25年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

【満場一致 承認】

要支援、要介護者のサービス利用が増加し、各種保険給付費に充当するもの。

・補正額 3798万6千円追加
・歳入歳出総額 6億1123万円

専決日：平成26年3月31日

専決処分(条例改正)

○安堵町税条例の一部改正

【満場一致 承認】

主なもの

・肉用牛の売却による事業所得の課税の特例の延長。
・公害防止用設備等に係る課税標準の特例措置に対し、「地域決定型地方税制特例措置」(わがまち特例)を導入。
・耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する固定資産税の減額措置の創設。
・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長。

専決日：平成26年3月31日

施行日：平成26年4月1日

○安堵町国民健康保険税条例の一部改正

【満場一致 可決】

- ①国民健康保険税の後期高齢者支援金及び介護納付金の課税限度額の見直し。
 - ②国民健康保険税の軽減対象世帯の拡大。
- 専決日…平成26年3月31日
施行日…平成26年4月1日

補正予算

○平成26年度安堵町一般会計補正予算(第1号)

【満場一致 可決】

- ①臨時福祉給付金制度と子育て世帯臨時特例給付金制度に係るシステム導入費と対象者への臨時的な給付金を支給するもの。
 - ②消防団員の退職に伴う退職報償金の増額。
- ・補正額 3930万3千円追加
 - ・歳入歳出総額 29億6730万3千円

平成26年6月定例会

平成26年第2回定例会を6月5日から18日までの14日間で開催しました。初日に提出された条例の補正予算案、請負契約の締結など6件が審議され、いずれも原案どおり承認・可決しました。

二日目に5人の議員が一般質問に立ちました。最終日には農業委員会委員の推薦及び「手話言語法」制定を求める意見書(案)が追加上程され、農業委員の選任、意見書を可決しました。

審議案件

報告

○平成25年度安堵町一般会計繰越明許費繰越計算書

・翌年度繰越額

2億5150万9千円

【財源内訳】

- ・国庫支出金 2371万円
- ・県支出金 433万7千円
- ・町債 1億5260万円
- ・一般財源 7086万2千円

【事業名】

- ・子ども・子育て支援新制度事業
- ・下水道事業特別会計繰出金
- ・中学校給食施設整備事業
- ・中学校給食施設太陽光設備整備事業

○平成25年度安堵町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

・翌年度繰越額

160万円

【財源内訳】

- ・町債 150万円
- ・一般財源 10万円

【事業名】

- ・流域下水道事業

用語説明

*繰越明許費とは

歳出予算の経費のうちその性質上、又は予算成立後の事由により当該年度に終わらない見込みがあるものについて予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる。この翌年度に繰り越して使用することができる経費を「繰越明許費」という。

専決処分(補正予算)

○平成26年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

【満場一致 承認】

- 平成25年度決算において歳入欠陥が生じたため、前年度繰上充入金をもって充当するもの。
- ・補正額 6008万6千円追加
 - ・歳入歳出総額 9億8098万6千円

専決日…平成26年5月30日

○平成26年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

【満場一致 承認】

- 平成25年度決算において歳入欠陥が生じたため、前年度繰上充入金をもって充当するもの。
- ・補正額 2410万4千円追加
 - ・歳入歳出総額 2628万4千円

専決日…平成26年5月30日



工事請負契約

○安堵中学校給食施設整備工事の請負契約の締結

【満場一致 可決】

- 安堵中学校の給食施設整備に係る工事請負契約を締結するもの。
- 契約金額 2億952万円
- 契約の相手 (株)クラハラ

路線認定

○町道路線の認定

【満場一致 可決】

- 開発行為により設置された道路の帰属を受け、町道に認定するもの。
- 路線名 東安堵131号線

人事案件

○安堵町農業委員会委員の推薦

任期満了に伴う農業委員(議会推薦)4人を選任しました。

- ・松本正弘氏(東安堵)
- ・岡田和之氏(東安堵)
- ・井上雄三氏(笠目)
- ・吉田昭彦氏(窪田)

任期 3年
平成26年7月20日から
平成29年7月19日

議員発議

○「手話言語法」制定を求める意見書(案)

【満場一致 可決】

手話とは、言葉を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法系をもつ言語です。手話を使う聴覚障害者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使う事で差別されてきた長い歴史がありました。

2006(平成18)年12月に採択された国連の障害者権利条約(条約第8号)には、『手話は言語である』ことが明記されています。障害者権利条約の推進に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に改正された『障害者基本法(昭和45年法律第84号)』では、『全ての障害者は、可能な限り言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される』と定められました。

記

また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施設の設定を義務付けていることから、手話が日本語と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できるように必要な施策を講じなければならぬ旨規定されています。

よって、下記の事項について早急に取り組まれるよう強く求めます。

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聴覚障害のある子供が手話を身につけ手話で学び、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした『手話言語法』を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月18日
提出先

- 内閣総理大臣 殿
- 衆議院議長 殿
- 参議院議長 殿

一般質問

6月定例会の一般質問は、6月6日(金)に5人の議員が登壇しました。
質問時間は答弁を含めて一人「40分以内」で行います。
次ページから質問内容(要旨)をお知らせします。



福井保夫 議員

『富本憲吉記念館について』

問 富本憲吉記念館開設の経緯と過去に支払った助成金について

答 統括理事 昭和49年11月、富本憲吉氏と親交のあった辻本勇氏が、「日本の誇りうる人物」であると私財を投じて生家を修復して記念館を開設されました。

昭和50年度より平成23年度まで37年間で総額3570万円です。

問 関係資料は、京都市立芸術大学に寄贈され、作品は全てオークションにかけられたと聞いていますが説明されたい。

答 統括理事 一時は土地・建物、及び関係資料を安堵町に寄贈する話も出ていましたが、関係資料等は京都市立芸術大学に寄贈、作品については、東京にてオークションに出品されました。この件については、オーナー側よりの事前通知などありませんでした。

問 最新の所有者等の折衝はいつですか。また、内容について、お聞きしたい。

答 統括理事 町へ記念館の土地・家屋を条件付きで寄贈する申し出があり、これは議会の議決を要する内容でもあるため、時間をいただきたいと返答したところ、オーナー側より寄贈の取り下げがありました。

問 今後の町としてのお考えをお聞きしたい。

答 統括理事 富本氏の心は今も安堵町に深く根付いており、1階庁舎ギャラリーに作品を展示しています。また、来年1月17日からの奈良県立美術館で開催される富本憲吉展に作品を出展、灯芯ひきの体験などで参加協力し、当町を全国に発信していきたいと考えております。



庁舎ギャラリー展示

『その他の質問』定住促進について
『ミニユニティバスの乗車状況について』



松田和代 議員

『高齢者の確認方策について』

問 認知症の方が、何年も所在不明になっている報道がされていますが、我が町の現状はどうか。

答 健康福祉課長 確認方策については関係機関との連携、定期的な訪問により、独居老人、高齢世帯で認知症等での何らかの支援や見守りが必要とする高齢者の把握に努めています。また、救急医療活動に活用する救急医療情報キットの配布、緊急時の通報に活用する緊急通報装置の紹介で、民生委員等が各地域に訪問し、生活に不安のある方の把握を行っています。

問 救急医療情報キットの配布は、どのような世帯に、何件配布し、またどのように活用されているのか。

答 健康福祉課長 65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみの世帯、障害者と高齢者の世帯で、平成24

年度より配布を開始し、6月1日現在195件です。本人確認ができるもの、かかりつけ医療機関名、緊急連絡先、服薬内容、持病など医療情報を得ることができ、適切な救急医療活動に活用するものです。

松田 高齢者の確認には、大変な労力が必要かと思いますが、地域住民の協力の下、よろしく願います。



救急医療情報キット

一般質問



島田正芳 議員

『介護保険で受けられるサービス等について』

問 介護保険で受けられるサービスについて、どのような形態のサービスが受けられるのか。

答 健康福祉課長 介護保険で受

けられるサービスについて、大きくは在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスに分けられます。まず、在宅サービスについては、デイサービスとして日常生活上の支援を通してご利用いただけます。ホームヘルプ、訪問リハビリテーション等は、身体介護や、生活援助、居宅での生活上のためのリハビリテーションを、訪問を受けてご利用いただけます。

福祉用具の貸与、福祉用具購入費、住宅改修費は、居宅での暮らしを支えるための必要な支給を行います。ショートステイは、特別養護老人ホーム等に短期入所し、日常支援や機能訓練が受けら

れます。

地域密着型サービスとしては、グループホームに入所し、認知症の人が介護を受けながら住み慣れた地域で生活を行います。

施設サービスとしては、居宅での生活が困難な方が入所する特別養護老人ホーム・在宅復帰を目的にリハビリケアを行う老人保健施設・長期の療養を必要とする介護療養型医療施設等がございます。

島田 大きくは三つのサービスに分けられ、要介護状態区分によりそれぞれのサービスが受けられるということですね。以上です。



介護保険パンフレット



浅野 勉 議員

『町文化財の調査について』

問 平成24年6月に安堵町文化財

保護条例が制定され、丸2年が経過しようとしています。この間、町内の文化財の管理や保護のため、継続及び新規の予算策定がなされてきたことと思います。町内の文化財として最近整備されたもの並びにあらたに指定を計画しているものがありましたらご紹介をお願いします。

答 教育長 昨年度から2年間に

わたり文化財保護審議会を開催し、町指定の文化財は、当町の特長を対外的にアピールできるものを選定するように意見がだされました。現在、「灯心ひき技術」「馬場塚」「天理軽便鉄道橋梁跡」の3件を候補として調査や資料整備を進めているところです。

問 開館20年を経て町の歴史と文化の拠点である歴史民俗資料館において今後重要視していくものが

ありましたらご紹介をお願いします。

答 教育長 当館は平成5年の開館から丸20年を迎え、旧今村邸として多くの方々に親しくご来館をいただいています。今般、館内にある茶室が、伴林光平の遺稿から当時の主人である今村文吾ゆかりのある茶室であることが判明しました。本年が文吾の没150年の節目にあたることから、春日大社権宮司に茶室号を命名いただき、秋には披露茶会を計画しています。

浅野 今後も安堵町内の歴史と文化財を発掘・検証していただき、安堵町から広く世間に発信していくことをお願いいたします。



歴史民俗資料館内 茶室



田中幹男 議員

『子供の医療費拡充について』

問 子供の医療費拡充ですが、現在4月より県段階で入院について中学校卒業まで無料化が拡充されました。

町長の言う安全・安心の安堵町にするためにも、通院に関しても中学校卒業まで無料化の拡充が待たなしの課題だと考えます。

2期目の町長選にあたり西本町長に英断を促したいと考えます。あわせて窓口負担なしの現物給付をお願いしたい。

答 住民課長 以前から県に対し県レベルで一定の基準を設けていただきたい旨、要望していました。今回入院に関し、中学校卒業まで拡充されました。当町としても県に準拠し、4月1日より入院につきまして拡充を致しました。今後、通院に関しても要望してまいりたいと考えています。

問 最新の近隣の市町村の状況は、斑鳩町、三郷町は通院・入院とも中学校卒業まで無料、平群町は高校1年まで無料、山添村にたつては通院・入院とも高等学校卒業まで無料。

当町におきましても、人口増加や子育て世帯の応援の意味においても通院について中学校卒業まで拡充すべきだと考えます。

答 町長 県内で一定の市町村が拡充措置を行っている事は重々承知しているところであります。

当町では定住促進策やごみ処理の無料化、公共料金の低減化等に努めており、また本年度は中学校給食施設の整備に着手しているところであり財政状況は非常に厳しい。

通院につきましても、県レベルでの一定の基準を示していただく事が基本であると当町は考えておりますので、今後とも働きかけを強化してまいりたい。

【その他の質問】

『就学援助について』

『教育委員会制度の改悪について』

議会のお知らせ

9月定例会の予定

- 会期
 - 9月3日(水) 定例会初日
 - 4日(木) 一般質問
 - 5日(金) 一般会計決算審査特別委員会
 - 8日(月) 特別会計等決算審査特別委員会
 - 10日(水) 議会運営委員会
 - 12日(金) 定例会最終日

- 場所：役場4階 議場等
- 時間：午前10時開会
- ★議会の傍聴においでください。
- ★役場1Fロビーでも放映しています。

お問い合わせは ☎ 57-1511
議会事務局 (内線522)



編集後記

一語一恵

今月のテーマは、『喜び』

今年も巡り来た八月の太陽が「烈日」と呼ばれる日差しを地面に降り注いでいます。

その照り返しのもとに力強く咲いている向日葵が大輪を広げています。

向日葵の強さにも増して元気に活動しているのが、夏休み中の子どもたち。麦わら帽子をかぶり、手には虫取り網を持って戸外を駆け回っている子どもたちの顔には、大粒の汗が光っています。子どもたちには、この年代、この時期にしかできない思い出を作ってもらいましょう。

時代を担う子どもたちの将来を見据えた基礎・基盤作りを今から計画的に策定していかねばならないと考えます。その一つとして安堵町では安堵中学校の学校給食施設の建設が始まりました。中学校も学習指導要領の完全実施に向けた教育課程の授業が展開できます。

今後安堵町から発信できたいと思います。

我が国には「喜び」の文化・風土があります。

「よろこべば よろこびごとが
よろこばば よろこびごとが
よろこびごとが」

安堵町の皆様方よろこびごとをさらにふやせるように議員一同努力していきます。